



発行所

一般社団法人 全日本木材市場連盟
編集・発行人 東京都文京区後楽1-7-12
電話 03(3818)2906
FAX 03(3818)2907
毎月1回1日発行
定価・年3,000円
(会員は会費に含まれています。)

■木材利用推進本部を設置
—基本方針を決定—

公共建築物等木材利用促進法が令和3年6月に改正され、「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」が成立。木材利用を促進する対象が公共建築物から建築物一般に拡大され、10月1日に施行された。

さらに、政府が一体となって建築物での木材利用を推進していくため、同法に基づき、農林水産省に特別の機関として木材利用促進本部が設置された。木材利用推進本部は、本部長を農林水産大臣、本部長を総務大臣、文部科学大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣で構成され、基本方針の策定等の木材の利用促進に関する重要事項の審議や毎年一回、基本方針に基づく措置の実施の状況を公表する。

また、国民の間に広く木材の利用の促進についての関心と理解を深めるため、漢字の「十」と「八」を組み合わせると「木」になることにちなみ、十月八日を「木材利用促進の日」、十月を「木材利用促進月間」として法定化し、国等が普及啓発の取組を行うこととされた。

—建築物における木材の利用の促進に関する基本方針—

10月1日に開催された木材利用促進本部の第一回会合において、「建築物における木材の利用の促進に関する基本方針」が定められた。

この基本方針に基づき、政府一体となり、国の公共建築物での率先した木材利用はもとより、民間建築物を含む建築物一般における木材の利用の促進や木材利用の意義に関する普及啓発等を国民運動として推進していくこととしている。基本方針の概要は次のとおり。

第1 建築物における木材の利用の促進の意義及び基本的方向

- 1. 建築物における木材の利用の促進の意義
○国産材の利用拡大は、林業・木材産業の持続性を高め、森林の適正な整備等に寄与
○木材は「カーボンニュートラル」であり、調湿性に優れるほか、心理面・身体面・学習面等での効果も期待される資料
○非住宅建築物や中高層建築物の木造化等を促進することにより、脱炭素社会の実現、都市等における快適な生活空間の形成、地域経済の活性化等に貢献

2. 建築物における木材の利用の促進の基本的方向

- 各主体の取組
○国、地方公共団体、事業者、国民による、基本理念を踏まえた取組
○関係者相互の連携・協力
○木材の供給及び利用と森林の適正な整備の両立
○林業・木材産業の事業者による木材の安定供給、適切な伐採・再造林等
○国民の理解の醸成

第2 建築物における木材の利用の促進のための施策に関する基本的事項

- 1. 木造建築物の設計及び施工に係る先進的な技術の普及の促進等
○CLTや木質耐火部材等の普及
○木造建築物の設計・施工に関する先進的な技術の普及
○中大規模木造建築物の設計・施工に関する情報提供と人材育成のための研修等
○建築用木材・木造建築物の安全性に関する情報の提供
○優良事例等の取りまとめ、木材利用の効果の調査研究及び定量的・客観的評価手法の開発・普及

2. 住宅における木材の利用の促進

- 住宅の設計に関する情報の提供、担い手の育成等
3. 建築物木材利用促進協定制度の活用
○事業者等に対する協定制度の積極的な周知
○締結の判断基準（法の目的・基本理念・基本方針等との整合）
○協定に基づく取組を支援することにより木材利用を促進

4. 公共建築物における木材の利用の促進

- 公共建築物において率先して木材の利用を図ることにより、公共建築物以外の建築物等への波及効果も期待
○国・地方公共団体等の公共建築物の整備主体は、コスト・技術面で困難な場合を除き、積極的に木造化を促進
○木造と非木造の混構造（部材単位の木造化を含む）の採用も検討しつつ木造化を促進
○木造化が困難と判断されるものを含め、内装等の木質化を促進
○CLTや木質耐火部材等を含む木材の利用に努める

5. 規制の在り方の検討等

- 安全性を確認した上で、中大規模建築物等における木材利用の推進のための建築基準の更なる合理化等

6. 木材の利用の促進の啓発と国民運動

- 公共建築物における木材利用、ホームページやパンフレット等による積極的な国民への普及啓発
○木材利用促進の日（10月8日）・木材利用促進月間（10月）における重点的な普及啓発、国民運動化、顕著な功績のある者の表彰

第3 国が整備する公共建築物における木材利用の目標

- コスト・技術面で困難な場合を除き、原則木造化
○国民の目に触れる機会が多いと考えられる部分を中心に、内装等の木質化を推進
○製材等のほか、CLTや木質耐火部材等の活用、部材単位の木造化等の技術

活用を検討

○木材を原材料とする備品や消耗品、木質バイオマスを燃料とする暖房器具等の導入の推進

第4 基本方針に基づき各省各庁の長が定める公共建築物における木材利用の促進のための計画に関する基本的事項

○各省各庁の長は、各省計画に、公共建築物における木材利用の方針（木造化及び内装等の木質化等）、木材の利用の目標（木造化を図る公共建築物の範囲や重点的に内装等の木質化を推進する公共建築物の部分等）、推進体制等を記載

第5 建築用木材の適切かつ安定的な供給の確保に関する基本的事項

1. 木材の供給に携わる者の責務

○林業従事者、木材製造業者等は、木材の利用が促進されるように木材の適切かつ安定的な供給に努める

2. 木材製造の高度化に関する計画に関する事項

○木材製造の高度化に関する計画の内容（目標及び内容、木材製造の高度化の実施期間、必要な資金の額及びその調達方法）

3. 建築用木材の生産に関する技術の開発等に関する事項

○国・地方公共団体は、CLT等の建築用木材について、製造に係る技術、製造に要する費用の低廉化に資する技術の開発及び普及を促進

第6 その他建築物における木材利用の促進に関する重要事項

1. 都道府県方針又は市町村方針の作成

に関する事項

○地方公共団体は、都道府県方針等において、木材利用の促進のための施策を具体的に記載

○都道府県又は市町村以外の者が整備する建築物について、その整備主体に対し、木材利用の促進を幅広く呼びかけ

2. 公共建築物の整備等においてコスト面で考慮すべき事項

○建築物のライフサイクルコストへの影響と木材利用の意義や効果を総合的に判断

○設計上の工夫により、ライフサイクルコストを適正化

○木質バイオマスを燃料とする暖房機器等の導入にあたり維持管理コスト等も考慮

3. 建築物における木材の利用の促進のための体制の整備に関する事項

○地方公共団体は、関係部局横断的な木材利用促進連絡会議を設置するよう努める

■各地区の需給情報連絡協議会が開催

9月から10月にかけて、各地区において需給情報連絡協議会が開催された。各地区において木材加工・流通、住宅建設森林組合、素材生産、苗下生産、紙パルプ、バイオマス発電、行政などから多数の代表者の参加の下、熱心に情報・意見交換が行われた。

1. 九州地区第2回需給情報連絡協議会
9月16日、九州地区第2回需給情報連絡協議会（林雅文会長）が開催された。

座長は活木活木森ネットワーク遠藤日雄理事長が務めた。住宅建築については受注への影響について工務店の6割が横ばいと回答しているなどの状況が述べられた。製材業からは木材価格は落ち着いてきており、KD柱材や合板が足りないが羽柄材は荷余り感がでてきた、山元へ利益還元し安定的な木材生産を実現するため、国産材の価格が適正になるよう努めているなどの声が聞かれた。合板製造業からは合板不足に対処するためフル稼働している状況が報告された。山側では、森林組合等から原木価格が上昇してから出材を増やしてきた、森林所有者が木材価格に関心をもち始めたなどの発言があった。バイオマス発電や製紙用チップについては、国産材への需要が高まり原木の入手に競合が生じている状況が述べられた。また、リアルタイムの需給情報を川下、川中、川上で共有することが重要などの議論が行われた。

2. 中部地区第2回需給情報連絡協議会
9月24日、中部地区第2回需給情報連絡協議会（鈴木和雄会長）が開催された。座長は信州大学植木達人教授が務めた。外材については来年に入っても高値が続く見通し、製材業からはフル稼働で増産中、原木は中部地区だけでは足りず他の地域からも調達、市場からは一般材は価格が上がったが役物や大径材の需要は低迷などの声が聞かれた。山側からは価格が上がり森林所有者も含め出材意欲はあるが伐採等の人材は急には育成できないとの説明があった。また、持続的な林業・国産材の安定供給のためには原木、製品の適正な価格が維持されることが重要な

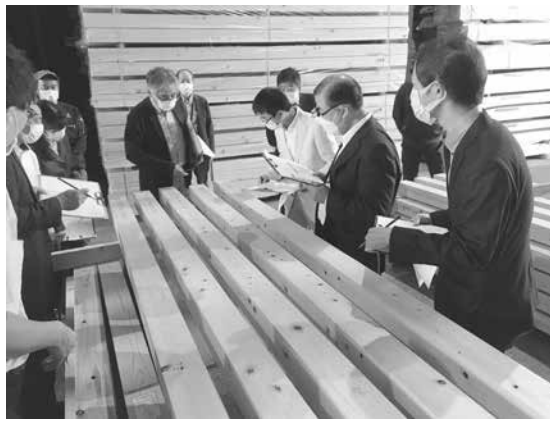
どの議論が行われた。

3. 近畿中国地区第2回需給情報連絡協議会
9月28日、近畿中国地区第2回需給情報連絡協議会（西垣泰幸会長）が開催された。座長は京都大学の松下幸司准教授が務めた。住宅建築については、需要は回復傾向であるが顧客への価格転嫁が難しい、国産材を主に使ってきた工務店はまだ影響を受けていない、SDGsや脱炭素の観点から国産材を使おうとする動きがあるなどの声が聞かれた。プレカット工場からは材料価格の高止まり、製材業からは乾燥能力がボトルネックとなり増産に限度がある、合板製造業からは輸出の生産状況や国内の原木不足が受注への対応に影響を及ぼしている状況が述べられた。山側からは、伐採や造林の担い手不足のために増産に限度がある、今後の外材輸入が不透明なため長期の見通しが立てられないなどの説明があった。会議の最後に西垣会長から、全国一律の方針だけでなく各県の特色を踏まえて林業・木材産業を発展させること、水平・垂直に連携してサプライチェーンを作ることが重要と締めくくった。

4. その他、北海道地区第2回協議会は令和3年9月24日、東北地区第2回協議会は令和3年10月5日、関東地区第2回協議会は令和3年9月30日、四国地区第2回協議会は令和3年9月29日に、それぞれ開催された。各地区の協議会の詳細な議事録や配布資料は、次の林野庁ホームページに掲載。
<https://www.rinya.maff.go.jp/j/mokusan/ryutsu/kyougikahinml>

会 ■第49回JAS製材品展示

●丸宇木材市売(株)北浜市場
10月14日(木)に丸宇木材市売(株)
北浜市場(押本雅壽社長、埼玉県)でJ



「JAS 審査会の様子」



「JAS 製品競りの様子」

A S製材品展示会が開催された。13日(水)の審査会には、7社から製品が出品され、信田聡審査委員長ほか審査員により厳正に審査が行われた。14日の展示即売会には、主催者を代表して、全木連の肥後賢輔参与が出席し、JAS制度の意義や普及への協力要請を行った。また、開催市場の押本社長も出席した式典の後、JAS製材品等の競りが行われ、活況を呈した。

■第66回全国優良木材展示会(東京木材市場(株))

協和木材(株)に都知事賞

東京都木材団体連合会(渡辺昭会長)と東京木材市場協会(市川英治会長)は10月7日(木)に、東京木材市場株式会社(市川英治社長)において全国優良木材展示会を開催した。

開会に当たり、渡辺昭都木連会長は、第66回を迎えた全優展開催の趣旨・意義や政府が10月8日を「木材利用促進の日」、10月を「木材利用月間」と定めたことを紹介し、木材利用拡大の機運が高まる中、優良材による信頼性や需要拡大への期待を述べ、関係者への感謝と共に本展示会に集まった優良材を盛大にお買上げ願いたいと挨拶した。

前日10月6日(水)に行われた審査会においては、東京都木材団体連合会の岩間事務局長の指導により12社127㎡の製材品について、「寸法、技術、表示・結束、乾燥、出荷実績」などの項目ごとに減点方式で審査し、特に品質に優れ、製材技術が高い製品が選ばれた。審査結果は以下のとおり。

- ① 都知事賞：協和木材(株)(福島県)
- ② 都産業労働局長賞：東北木材(株)、(株) ウッディコイケ、影山木材(株)、(株) 杏澤製材所、二宮木材(株)
- ③ 都木連会長賞：(有) 久万広域森林組
- 合、(株) 東部産業、(株) 佐川林業、



「式典の様子」



「審査の様子」

(有) 高林材木店、(有) 関野材木店 表彰式では、東京都知事賞などの各賞を受賞者に贈呈し、来賓の東京都森林事務所鑑美知子産業課長、早川金光都買連理事長等の御挨拶を頂いた。市川東京木材市場(株)社長から、業界は引き続き厳しいがめげることなく心を強くして全力を尽くし持てる力を発揮しようとして述べ、展示会開催関係者への謝辞、優良国産材の一層のお買い上のお願い、11月の創業祭の紹介などの挨拶の後、活発なセリが行われた。

「令和2年木材需給表」の公表

木材自給率は48年ぶりに40%台に回復

林野庁は、9月30日、令和2年(2020年)の我が国の木材需給に関するデータを集約・整理した「令和2年木材需給表」を取りまとめ、公表した。概要以下のとおり。なお、需要・供給量は丸太換算で表示。

1. 木材需要の概要

(1) 総需要

令和2年における木材の総需要量は、74,439千㎡で前年に比べ7,466千㎡(9.1%)減少した。用材は、61,392千㎡で前年に比べ9,877千㎡(13.9%)減少。しいたけ原木も242千㎡で前年に比べ9千㎡(3.6%)減少した。燃料材は、12,805千㎡で前年に比べ2,419千㎡(23.3%)増加した。

(2) 国内消費

国内消費量は、71,430千㎡で前

年に比べ7,760千m³(9・8%)減少した。この中で、前年に比べて増加したのは、燃料材の2,418千m³(23・3%)であり、その他は減少した。

(3) 輸出

輸出量は、3,009千m³で前年に比べ294千m³(10・8%)増加した。この中で、前年に比べて増加したのは、丸太の254千m³(22・5%)、製材品等の39千m³(16・5%)、木材パルプ・チップ等(用材)の18千m³(1・6%)、燃料材1千m³(25・0%)である。

2. 木材供給の概要

(1) 総供給

令和2年における木材の総供給量は、74,439千m³で前年に比べ7,466千m³(9・1%)減少した。用材は61,392千m³となり、前年に比べ9,877千m³(13・9%)減少。しいたけ原木も242千m³で前年に比べ9千m³(3・6%)減少した。燃料材は12,805千m³となり、前年に比べ2,419千m³(23・3%)増加した。

(2) 国内生産

国内生産量は、31,149千m³で前年に比べ161千m³(0・5%)増加した。この中で、前年に比べて増加したのは、燃料材の1,995千m³(28・8%)であり、その他は減少した。

(3) 輸入

輸入量は、43,290千m³で前年に比べ7,627千m³(15・0%)減少した。この中で、前年に比べ増加量が最も大きかったものは、燃料材の424千m³(12・3%)である。

3. 木材自給率

我が国の森林資源が主伐期を迎える中で、林業の成長産業化のためには、製材等の用材(特に単価が比較的高い建築用材)の需要拡大が重要である。令和2年(2020年)の用材の自給率は、35・8%で前年に比べて2・4ポイント上昇した。これは、平成23年から10年連続の上昇となる。

また、用材にしいたけ原木及び燃料材を加えた総量の自給率は、41・8%で前年に比べて4・0ポイント上昇した。用材同様、平成23年から10年連続の上昇となった。

■建築物に利用した木材に係る炭素貯蔵量の表示に関するガイドライン公表

木材は、森林が吸収した炭素を貯蔵しており、国内における木材の主な用途である建築物等において利用を進めることは、「都市等における第2の森林づくり」として、2050年カーボンニュートラルの実現など地球温暖化防止への貢献が期待されている。林野庁は、木材利用の一層の促進を通じた地球温暖化防止を図るため、10月1日、建築物に利用した木材に係る炭素貯蔵量を国民や企業にとって分かり易く表示する方法を示したガイドラインを定め、公表した。

パリ協定下において、国内の森林から伐採・搬出された木材を製材、パネルなどとして建築物等に利用した場合にその炭素蓄積量の変化量を温室効果ガス吸収量等として計上できることとされている。この考え方を踏まえて、ガイドライ

ンは、建築物の所有者、建築物を建築する事業者等が、建築物に利用した木材に係る炭素貯蔵量を自らの発意及び責任において表示する場合における標準的な計算方法と表示方法を示している。この表示を活用することにより、建築業者や建築主等が木材利用を自らのSDGsやCSRの取組としてPRすることができ、次の林野庁のホームページには、木材使用量等の必要な情報を入力すると自動的に炭素貯蔵量が算出される計算シートが添付されている。

<https://www.rinya.maff.go.jp/j/mokusan/mieruka.html>

木アド講習会参加者募集

木材アドバイザー養成講習会(日本建築士会連合会CPD認定プログラム)を開催します。皆様のご参加をお待ちします。定員は東京会場で40名程度、大阪会場で40名程度です。

- (東京会場) 令和4年2月18日(金) 9:30~17:20、2月19日(土) 9:00~15:40 (於) 東京木材会館(東京都江東区新木場1丁目18-8)
- (大阪会場) 令和4年2月25日(金) 9:30~17:20、2月26日(土) 9:00~15:40 (於) 大阪木材仲間会館(大阪府西区南堀江4丁目18番10号)

受講料は、25,000円(受講料、テキスト代等を含む) 入問合先V全日本木材市場連盟 文京区後楽1-7-12 林友ビル TEL03-3818-12906 FAX03-3818-12907 申し込み受付は12月1日以降。

雑記帳

最近秋が短くなったと感じる。いつまでも暑い日が続き、ふと気がつけばもう寒くなっている。東京の9月の平均気温をみると、年ごとの変動はあるが、確かに1970-80年代と比べて2000年以降は少し高くなっている。9月に平均気温が25度を超える日は増えており、近年は10月に入ってもそんな日がある。地球温暖化が大都市のヒートアイランド現象だろう。もうすぐ紅葉の季節だが、紅葉も遅くなった。京都の紅葉の名所では、昭和や平成の初め頃までは11月の中旬から下旬が見ごろであったが、今は観光案内をみても12月初旬、場所によっては中旬までライトアップしている。東京の日比谷公園には12月に入ってから色づくモミジもある。気象統計で見ると、12月に最低気温が0度を下回る日は昔に比べると少なくなっている。秋の終わりが遅くなったのか。しかし冬はそれなりに寒く長く感じるのでは、日本は夏と冬だけの国になるのではないかと危惧する声もある。「どの季節が一番好きか」というアンケートでは、いつも秋と春の人氣が高く、冬は大差で一番人氣がない。心地よい秋の気候は後ろ倒しになっているのだが、12月は暦の上では冬なので、秋が短くなったと感じるのだろうか。いつまでも秋であってほしいという気持のせいだろうか。都市部では季節感が薄れてきたとはいえず、日本には四季折々の風景や味覚があり、とても恵まれた国である。感染症対策に十分気をつけて、外に出て日本の秋を満喫したい。